

2019 年度事業報告書

2019 年 4 月 1 日より 2020 年 3 月 31 日まで

公益財団法人重田教育財団

代表理事 重田 康光

概 要

本法人は、優れたグローバル人材の育成と国際社会の発展に寄与することを目的として日本人留学生への給付金を行っており、今年度より新たに日本人母子世帯に対して養育目的の援助金の給付を行っております。

本年度は、第三期生の採用を行うとともに、第一回として母子世帯に対して援助金の給付、法人運営を行う上での基盤を整えてまいりました。

1. 事 業

I 日本人留学生に対する奨学金の給付

海外の大学又は大学院へ留学する日本人留学生を対象として、本法人が制定する「海外留学奨学金制度に関する規程」に基づき、奨学金を給付しました。

本年度採用の奨学生は以下の 6 名となります。

氏 名 [REDACTED]
留学先 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]
留学先 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]
留学先 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]
留学先 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]
留学先 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]
留学先 [REDACTED]

II 日本人母子世帯に対する養育援助金の給付

東京 23 区在住の 5 歳以下の子を持つ日本人母子世帯を対象として、本法人が制定する「養育援助金制度に関する規程」に基づき、養育援助金を給付しました。
本年度採用は 69 名となります。

2. 庶務・管理

(1) 理事・監事に関する事項

理事定数 3 名以上 6 名以内 現在 3 名 任期 2 年

監事定数 1 名 任期 2 年

役職	氏名	勤務形態	就任(重任)年月日	職務
理事長	重田 康光	非常勤	平成 31 年 4 月 1 日	株式会社光通信 代表取締役会長
理事	早野 龍五	非常勤	平成 31 年 4 月 1 日	元東京大学大学院理学系研究科教授
理事	井尻 直彦	非常勤	平成 31 年 4 月 1 日	日本大学経済学部 学部長、教授
監事	戸倉 裕治	非常勤	平成 31 年 4 月 1 日	公認会計士・税理士

(2) 評議員に関する事項

評議員定数 3 名以上 6 名以内 現在 3 名 任期 4 年

役職	氏名	勤務形態	就任(重任)年月日	職務
評議員	中村 達也	非常勤	平成 29 年 5 月 1 日	株式会社グローバルキャピタルマネジメント 代表取締役
評議員	児玉 博	非常勤	平成 29 年 5 月 1 日	ジャーナリスト
評議員	池上 徹彦	非常勤	平成 29 年 5 月 1 日	元文部科学省宇宙開発委員会委員長

(3) 職員に関する事項

区分	氏名	勤務形態	職務
事務局員	■	■	■

事務局員			
------	--	--	--

(4)会議に関する事項

①理事会

開催年月日	場 所	議 事 事 項	結 果
2019年5月24日	なし (決議の省略)	決議事項 1.平成30年度事業報告書及び決算書の承認に関する件	可決
2019年8月20日	なし (決議の省略)	決議事項 1.奨学生6名の決定に係る承認の件	可決
2019年9月19日	なし (決議の省略)	決議事項 1.定款の改訂に関する件 2.平成31年度事業計画書及び収支予算書の変更に関する件 3.母子世帯養育援助金事業各種規程類に関する件	可決
2020年2月12日	なし (決議の省略)	決議事項 1.母子世帯69名の決定に関する件	可決
2019年3月17日	なし (決議の省略)	決議事項 1.令和2年度事業計画書及び収支予算書の承認に関する件 2.評議員会の件	可決
2019年3月30日	なし (決議の省略)	決議事項 1.令和2年度事業計画書及び収支予算書の修正に伴う再承認に関する件 2.評議員会の件	可決

②評議員会

開催年月日	場 所	議 事 事 項	結 果
2019年6月14日	なし (決議の省略)	決議事項 1.平成30年度事業報告書及び決算書の承認に関する件	可決

2019年9月27日	なし (決議の省略)	決議事項 1. 定款の改訂に関する件	可決
2020年4月6日※	なし (決議の省略)	決議事項 1. 令和2年度事業計画書及び収支予算書の承認に関する件	可決

※新型コロナウイルス感染症の影響により、本来の期日である2020年3月31日から遅れた決議となっている

(5) 寄付金に関する事項

(単位：円)

寄付年月日	寄付者	目的	区分	金額
2019年7月24日	■	■	■	■
2019年12月16日	■	■	■	■
合 計				■

※公1 日本人留学生に対する奨学金の給付事業のために使用

※公2 日本人母子世帯に対する養育援助金の給付事業のために使用

※管理 法人の運営管理のために使用

(6) 内閣府 公益法人行政担当への届出

届出年月日	届出内容
2019年6月24日	変更の届出
2019年7月8日	変更認定申請
2019年10月29日	変更認定後の定款及び登記事項証明書の提出
2020年4月20日※	事業計画書等の提出

※新型コロナウイルス感染症の影響により、本来の期日である2020年3月31日から遅れた提出となっている